

## 公示（建設工事）

次のとおり競争参加資格確認申請書の提出を招請します（政府調達協定対象外）。

2024年10月2日

阪神高速道路株式会社  
契約責任者 管理本部長 高木 秀之

### 1 工事概要

#### (1) 工事名

鋼製橋脚耐震補強工事（2024-堺）

#### (2) 契約方式・工事場所・内容・工期・概算数量等

本工事は、段階契約方式の適用工事であり、特定者として選定された者と仮設及び施工計画検討業務の契約を締結した後、阪神高速と特定者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合には工事の契約を締結する。

工事場所・内容・工期・概算数量及び入札・契約方式等は、**別表-1**のとおり。

### 2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

#### (1) 本工事を対象に定める技術的要件

**別表-2**に掲げる技術的要件（企業実績・技術者経験等）を有していること。

#### (2) 技術提案書及び業務費参考見積書

本工事における技術提案（又は技術的所見）を記載した技術提案書及び業務費参考見積書が適切であること。

#### (3) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。

#### (4) 会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、当該手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。

#### (5) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（競争参加資格の確認の基準日の前年度及び前々年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、各年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

また、上記（1）に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で2019年7月1日以降の公告工事において、しゅん工時の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

#### (6) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から仮設及び施工計画検討業務の契約締結までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

また、阪神高速道路株式会社取引停止事務処理要領（令和5年阪神高速細則第1号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

(7) 設計業務等の受託者との関連

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（詳細は説明書参照）

(8) 競争参加者間の資本・人的関係

本競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は説明書参照）

### 3 段階契約方式に関する事項

(1) 技術提案書等

技術提案書又は最終技術提案書（以下「技術提案書等」という）について、下記（3）に示す評価項目に対する本工事における技術提案書等の記載が適切であること。また、技術提案書等は自己の責任において作成を行うこと。なお、技術提案書等が他の競争参加者のものと酷似していると認められる場合は、当該項目について最低評価とする。なお、詳細については、説明書を参照すること。

(2) 段階契約方式の仕組み

本工事の段階契約方式は、以下の方法により特定者を選定する方式とする。なお、詳細については説明書を参照すること。

① 技術評価点として技術提案書及び技術提案書等に関するヒアリングの評価に応じて点数を付与する。

② 技術評価点により、特定者を選定する。

(3) 評価項目及び評価点

評価項目と評価点（最大点）の内容を以下に示す。なお、詳細については、説明書を参照すること。

・技術提案（技術的所見）に関する事項（75点）

・ヒアリング評価（15点）

(4) 特定者選定に関する事項

技術提案書等を提出した者の中から、評価値が最上位である者を特定者として選定する。評価値の最も高い者が2名以上あるときは、技術提案書の評価点が高い者を上位の順位の者とするものとする。なお、技術提案書の評価点も同じ場合には技術提案書の「2. 特定テーマ1）」に関する評価点が高い者を上位の順位の者とする。技術提案書の「2. 特定テーマ1）」に関する評価点も同じ場合にはくじ引きにより特定者を決定する。特定者及び非特定者に対して書面等により通知する。

(5) 技術提案等の履行に関する事項

技術提案書等に記載した内容は、契約書に添付のうえ履行すること。（詳細は説明書参照）

### 4 手続等

(1) 担当部署

**別表-3**のとおり。

(2) 交付図書及び閲覧資料

説明書、契約書案、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書等（以下「交付図書等」という。）は、次のとおり交付する。

① 交付期間：**別表-3**のとおり。

- ② 交付方法: 下記サイトより競争参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記(1)の担当部署へその旨申し出ること。

・ 阪神高速道路株式会社ホームページ (工事の入札公告ページ)

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>

- ③ 交付図書のダウンロード手順: ②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
- ④ 交付図書等以外の閲覧資料の有無及び閲覧資料がある場合の閲覧期間・場所については、**別表-3**のとおりとする。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

- ① 提出期間: **別表-3**のとおり。

- ② 提出場所: 上記(1)に同じ。

- ③ 提出方法: 下記イ) 又はロ) のいずれかによること。

イ) 申請書及び資料は上記②の提出場所へ電子メール又は電子ファイル送付サービス (以下「電子メール等」という。) により提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。(電子ファイルサイズが合計 10MB を超える場合は、分割送付又はファイル転送サービスによる送付によること)

ロ) 上記イ) によることが困難な場合、上記②の提出場所へ持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとする。

なお、詳細については、説明書によること。

## 5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金及び前払金

契約保証金の納付及び前払金の支払いについては、**別表-1**のとおり。

(3) 配置予定技術者の確認

契約締結後、仮設及び施工計画検討業務の管理技術者及び工事の監理技術者等が資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置を行うことがある。

なお、工事の監理技術者等については、申請時に別に定める誓約書を提出することとし、契約締結後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置を行うことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

(4) 契約書作成の要否 要 (本件は電子契約を推奨する。)

(5) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 = **別表-1**のとおり]

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4 (1) に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2 (1) に掲げる本工事を対象に定める技術的要件の「一般競争参加資格の認定」を受けていない者も、上記4 (3) により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、

仮設及び施工計画検討業務の見積合わせ時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 申請書等の内容についてのヒアリングについては、その実施日時及び場所等を別途通知する。

(詳細は説明書参照)

(9) 手続における交渉の有無＝ [別表－1のとおり]

(10) 詳細は、説明書による。

## 工事内容及び入札・契約方式等

工事名	鋼製橋脚耐震補強工事（2024-堺）			
工事場所	大阪府道 高速大阪堺線（15号堺線） 大阪市浪速区湊町1丁目			
（起点） / （終点）	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目（緯度：34° 40' 2"、経度：135° 29' 51"）			
工事内容	<p>本工事は、15号堺線のロッキング橋脚である堺下P4 3において、支承取替及びリブ補強等による耐震補強を行う工事である。主な工種は支承取替工及び鋼製橋脚補強工であり、それぞれ2基、約70tを予定している。</p> <p>また、工事に先立ち、横梁仮受工法の検討等を含む仮設及び施工計画検討業務を行うものである。</p>			
週休2日化促進工事	発注者指定方式			
WTO協定対象	×対象外			
入札方法	電子入札（当社の承諾を得た場合のみ、紙入札方式（郵送等限定）に変更可能）			
競争方式	一般競争			
契約相手方選定方式	段階契約方式（技術評価）			
選定方式詳細	【型】	－	【タイプ】	－
契約額方式	契約制限価格方式、総価契約方式			
随意契約予定の有無	有	本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無		
手続における交渉の有無	有			
工事費内訳書提出	入札時、工事費内訳書提出対象	契約後VE方式	○対象	
建設リサイクル法	×対象外	火災保険付保の要否	否	
Hi-TeLusの適用	○適用対象	建設キャリアアップシステム(CCUS)	受注者希望方式	
三者会議	×対象外	CIM活用試行工事	×対象外	
監理技術者の専任・交代緩和	×対象外	担い手確保施策	×対象外	
発注時設計者協力方式	×対象外	コンソーシアム方式	×対象外	
技術的難度の高い工事指定	×対象外	対象工事種別＝		
技術的難度の高い工事実績評価対象	×対象外	対象工事種別＝		
共同研究等技術開発実績	×評価対象外			
技術開発実績評価対象				
段階選抜方式	適用	×対象外		
	選抜者数			
その他適用方式等				

【工事】

工事概算数量	工場製作工 1 式 橋梁補修工 1 橋脚 支承取替工 2 基 横梁仮受工 1 式 鋼製橋脚補強工 約70t 現場塗装工 1 式 仮設工 橋梁足場等設備工 1 式 交通管理工 1 式
--------	--

工事規模額	約10億円（税込）（概算工事規模額） ※契約上の上限価格を示すものではない。
-------	--

工事期間	工事契約時に設定する。（2028年3月末までに現場施工完了を予定している。）
------	--

価格等交渉方式	○対象 業務成果の工事費見積書に基づき、価格等交渉を行う。
---------	----------------------------------

保証金 前払金 等	入札保証金	免除する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。</li> <li>・公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除すること。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては10分の3以上とする。</li> </ul>
	契約保証金	
	前払金 部分払	
前金払は請負代金額の10分の4以内、中間前払金は請負代金額の10分の2以内とする。部分払は各会計年度1回を限度とする。		

【業務】

業務概要	打合せ 1 式 現地踏査 1 式 施工計画検討 1 式 関係機関協議資料作成 1 式 工事費の算定および工事契約用資料作成 1 式
------	---

業務規模額	約2,000万円（税込）（概算業務規模額） ※契約上の上限価格を示すものではない。
-------	---

設計業務期間	契約締結日の翌日 から 2026年6月30日 まで
--------	---------------------------

業務費参考見積書	設計業務全項目（別記様式-8を参照）
----------	--------------------

保証金 前払金 等	入札保証金	免除する。
	契約保証金	
	前払金 部分払	
設定あり（前払金の割合は、請負金額の30%を超えない範囲とする。）		

## 競争参加資格・要件等

基本的事項		
企業の形態	単体のみ	
JV構成	最大構成員数 0 者	
単体(又はJV代表者)	下記の一般競争参加資格の認定を有すること	
一般競争参加資格の認定	認定年度	2023年度・2024年度
	種別	橋梁(メタル)
	等級	-
	施工能力点	1150 点以上 点
建設コンサルタント登録	登録要件	下記の建設コンサルタント登録の認定を有すること
	認定年度	2021年度~2024年度
	種別	土木設計
JV構成員		
一般競争参加資格の認定	認定年度	
	種別	
	等級	
	施工能力点	点 点
地域要件	設定なし	
設計業務等の受託者	(株) 建設エンジニアリング、(一財) 阪神高速先進技術研究所、(株) 長大	

注1) 一般競争参加資格は、開札時において認定を受けていること。

注2) 施工能力点による設定をしている場合

施工能力点とは、一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数をいう。

注3) 地域要件を設定している場合

近畿2府4県とは、建設業法に基づく営業所が、近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)に所在すること。なお、建設業法上の営業所が申請書等の提出時に登録されていない場合は、その所在を証明する公的資料を添付すること。

企業の施工実績等

実績対象期間		過去 15 年度分までの実績を対象（ 2009 年度以降の実績 ）
単体（又はJV代表者）の実績		下記のとおり。
施工実績	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	道路橋（歩道橋除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通除く。）における以下①・②いずれかの工事実績を有すること。  ① 2層以上の鋼製橋脚（ラーメン橋含む。以下同じ）の設計及び新設工事（設計及び工事について、同一工事での実施有無は問わない） ② 供用下における鋼製橋脚の仮受け（又はジャッキアップ）を伴う改築・補強・補修工事のいずれかの工事（鋼製橋脚本体を対象にしたものに限る。上部工の仮受けやジャッキアップ等は対象外。）
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	—
	— （又は同種性が認められる工事）	—
JV構成員の実績		
施工実績	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	—
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	—
	— （又は同種性が認められる工事）	—
保守技術支援体制		設定なし

工事の配置予定技術者（監理技術者等）の工事経験等

実績対象期間		過去 15 年度分までの実績を対象（ 2009 年度以降の実績 ）
工事経験		下記のとおり。
工事経験 種別	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	道路橋（歩道橋除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通除く。）における以下①・②いずれかの工事実績を有すること。  ① 架設を伴う鋼製橋脚の新設工事 ② 供用下における鋼橋の仮受け（又はジャッキアップ）を伴う改築・補強・補修工事のいずれかの工事。
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	—
	— （又は同種性が認められる工事）	—
保有資格		下記のとおり。
保有資格 種別	保有資格 （必須）	技術士（建設部門） 又は 1級土木施工管理技士
	有用資格 （加点対象）	設定なし（加点対象資格なし）
	—	—
配置予定技術者の 専任期間等		現場着手予定時期から現場施工完了まで専任。  （※実施工程は業務成果を踏まえ、工事契約時に確定予定）
専任緩和期間における 技術者の資格要件等		工事経験・保有資格ともに求めない（ただし、法令上必要な資格は有すること）。

業務の配置予定技術者（管理技術者）の業務経験等

業務経験		設定なし
保有資格		下記のとおり。
保有資格 種別	保有資格 (必須)	<p>以下に示すいずれかの資格を有すること。</p> <p>①技術士【総合技術監理部門（建設部門）】</p> <p>②技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】</p> <p>③技術士【建設部門（施工計画、施工設備及び積算）】</p> <p>④シビルコンサルティングマネージャー（RCCM） 【専門技術部門（鋼構造及びコンクリート）】</p> <p>⑤シビルコンサルティングマネージャー（RCCM） 【専門技術部門（施工計画、施工設備及び積算）】</p>

企業の施工実績等に関する注意事項

注1) 上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体での参加の場合にあっては、いずれかの構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。  
また、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者及びその他の構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

注2) 施工実績に関する取扱は、下記のとおり。

①元請けとしての施工実績に限ります。（各高速道路会社のグループ会社発注工事も対象として取り扱う）

②完成し引渡し完了しているものに限る。

③共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。

ただし、阪神高速が発注した工事で3者を超える構成員数を認めた工事については出資比率を問わない。

④阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めない。

⑤国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

注3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

## 配置予定技術者（監理技術者等）の工事経験等に関する注意事項

注1）上記に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を本工事の専任開始時期から現場に配置できること。

注2）工事経験は、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者としての工事経験を対象とする。また、工事経験の取扱は企業の施工実績注2）と同様とし、共同企業体で競争参加する場合は、共同企業体に所属するうちの1社（1名）からの申請とする。なお、実績対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業又は傷病休業を取得していた場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を1年単位で延長するための申請を行うことができる。

注3）保有資格については、上記又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したものであること。なお、複数の設定がある場合は、いずれか又はいずれかと同等以上の資格を有するものとする。

注4）配置予定技術者の専任緩和を設定している工事では、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等（申請する配置予定技術者）と同一でなくてもよい。なお、当該緩和期間における技術者の資格要件等は上記のとおり。

注5）監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

注6）専任の監理技術者等にあつては、競争参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

なお、下記に該当する場合は、出向社員と出向先の建設業者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱う。

- ① 一の親会社とその連結子会社からなる企業集団内において、親子間または連結子会社間の在籍出向者を監理技術者等として配置し、当該監理技術者等が申請書等提出日以前に出向先と三ヶ月以上の雇用関係にある場合。
- ② 企業集団に属する親会社とその連結子会社の間に出向社員を出向先の建設業者が監理技術者等として配置し、親会社又はその全ての連結子会社のいずれか一方が、経営事項審査を受けていない者である場合。

注7）工場製作タイプ等、技術者評価を行わず参加資格要件のみ求める方式を適用する工事の場合  
申請時に別に定める誓約書（別記様式-3.1）を提出すること。

注8）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

注9）工事の配置予定技術者（監理技術者等）と業務の配置予定技術者（管理技術者）は同一の技術者を配置しなくてもよい。

## 配置予定技術者（管理技術者）の業務経験等に関する注意事項

注1）上記に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務開始時期から配置できること。

注2）保有資格については、上記又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したものであること。

なお、複数の設定がある場合は、いずれか又はいずれかと同等以上の資格を有するものとする。

注3）管理技術者にあつては、競争参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

なお、下記に該当する場合は、出向社員と出向先の建設業者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱う。

- ① 一の親会社とその連結子会社からなる企業集団内において、親子間または連結子会社間の在籍出向者を管理技術者として配置し、当該管理技術者が申請書等提出日以前に出向先と三ヶ月以上の雇用関係にある場合。
- ② 企業集団に属する親会社とその連結子会社の間に出向社員を出向先の建設業者が管理技術者として配置し、親会社又はその全ての連結子会社のいずれか一方が、経営事項審査を受けていない者である場合。

注4）工事の配置予定技術者（監理技術者等）と業務の配置予定技術者（管理技術者）は同一の技術者を配置しなくてもよい。

## 入札手続に関する期間等

工事名		鋼製橋脚耐震補強工事(2024-堺)
契約責任者	役職名	管理本部長
	氏名	高木 秀之
担当部署 (申請書等提出先)	郵便番号	〒 552-0006
	住所	大阪市港区石田3丁目1番25号
	部署名	管理本部 管理企画部 経理課
	電話番号	06-6576-3881
	FAX番号	06-6576-1903
	E-mail	<a href="mailto:keiyaku-kh@hanshin-exp.co.jp">keiyaku-kh@hanshin-exp.co.jp</a>
説明書7.(2) に関する問い合わせ先	部署名	管理本部 管理企画部 保全審査課
	電話番号	06-6576-3881
開札場所		管理本部 管理企画部

公示日		2024年 10月 2日 (水)	
① 申請書等の提出期間		2024年 10月 2日 (水)	から
		2024年 10月 30日 (水)	までの毎日
		午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く。)	
②	競争参加資格の確認の基準日	2024年 10月 30日 (水)	時点
③	参加資格の有無の結果の通知日	2024年 11月 12日 (火)	まで
④	競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明要求期限日	2024年 11月 21日 (木)	まで
⑤	契約書案及び設計図書等の交付期間	2024年 10月 2日 (水)	から
		2024年 10月 30日 (水)	午後4時まで
			やむを得ずCD-R等により受領する場合は、上記交付期間の下記期間 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)
	閲覧資料	閲覧対象資料なし(ダウンロード資料のみ)	
	閲覧期間	—	
	閲覧場所	—	
⑥	説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問の提出期間	2024年 10月 2日 (水)	から
		2024年 11月 22日 (金)	午後4時まで
		持参・電送の場合は、午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)	
⑦	説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等の質問に対する回答の閲覧期間	技術提案書(当初)の提出期限日の午後4時まで	
⑧	技術提案書(当初)及び業務費参考見積書の提出期限	2024年 12月 6日 (金)	午後5時00分
	技術提案書(最終)及び業務費参考見積書の提出期限	2024年 12月 25日 (水)	午後5時00分
⑨	選定結果の通知日	2025年 1月 22日 (水)	まで
⑩	非選定説明請求期限日	2025年 1月 31日 (金)	まで

## ヒアリングに関する事項

ヒアリングの実施の有無		○実施する。
①	実施場所	阪神高速道路株式会社 管理企画部
②	実施日時	2024年 12月 17日 (火) 2024年 12月 18日 (水) のいずれか1日(休日は除く) ヒアリングの時間は協議の上、決定する。
③	出席者	配置予定管理技術者(他2名程度)

※ヒアリング時の追加資料は受理しない。また、ヒアリングの所要時間は90分程度を考えている。